議案第９６号

瀬戸内市障害者地域活動支援センター指定管理者の指定について

次のとおり、指定管理者を指定するものとする。

１　施設の名称並びに指定管理者となる法人等の名称及び所在地

施設の名称	指定管理者となる法人等の名称	所在地
瀬戸内市地域生活支援センタースマイル	社会福祉法人　閑谷福祉会	和気郡和気町日笠下 1613 番地 5

２　指定の期間

令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで

令和８年１１月２５日提出

瀬戸内市長　　黒石　健太郎